

組合回覧

～ 第 3 号 ～

平成18年2月14日発行

みんなで考えよう 将来の「土地利用」のあり方 山本地区 土地利用計画策定 地区懇談会だより

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」
(土地利用計画に関することや、地区懇談会だよりは、飯田市ホームページでもご覧になれます)

第4回 地区懇談会を行いました

日時 平成17年12月16日(金) 19:00～21:00

場所 山本公民館

参加 検討委員ほか14名、コーディネーター1名、事務局6名

当日は事務局より、人口・世帯数や建物棟数などの資料を交えながら、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」の説明を行いました。

その後、2つのグループに分かれてワークショップを行い、第2回懇談会で作成した「将来こうあって欲しい」地図を参考にしながら、課題の解決方法などについて話し合いました。グループ発表後、出された意見を宅地・農地・森林などに分類して表に整理しました。(出された主な意見は裏面のとおりです)



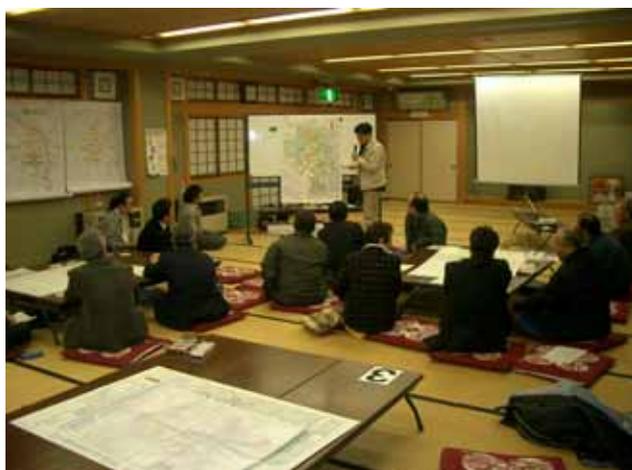
事務局より説明を行いました



グループに分かれて話し合いました



グループに分かれて話し合いました



話し合われた内容をグループごと発表しました

～ 第 4 回 地区懇談会で出された主な意見【課題や解決方法】 ～

宅地(住宅・商業地・工業地)

- 宅地は集約・集積する
- 山麓線沿線は開発しないように
- 山麓線沿線は宅地にしたい(やむを得ないのでは)
- 国道153号は高齢者も気楽に買物できるようにし、地元商店を憩いの場とする
- 工場地としての利用については、阿智村との話し合いが必要

農地

- 市民農園・観光農園としても考える
- 沢城湖別荘地利用者へ菜園開放を行う
- ゆったりとした農地・菜園とする
- 山を開発し、住宅を誘導し農地を守っては
- 農地を保全するという理想はあるが、実現のためには土地提供等への理解が必要

森林・緑地

- 間伐を徹底する
- 森林空間として里山を整備する
- 「里山を楽しむ会」により里山整備が行われている
- 山林の散策コースを整備する
- 溜池周辺を整備し、憩いの場とする
- 三つ山を、緑地を兼ねた避難場所に
- ジャンクションを公園に
- けやきを植えて美しい景観を作る

景観・歴史・文化

- 建物の形状を規制できないか？バラバラとなっている
- 城山～二ツ山・二ツ山～三ツ山にかけて遊歩道整備
- 山麓線沿いの景観を残したい
- 飯橋道路沿線に広告物規制条例を
- 地域資源への案内看板整備

河川・水路

- 三面張りの河川を改修し、自然生態系を守る
- 久米川流域を人が集うゾーンに(散策・親水・生物観測)
- ほたるを守る(小学生の環境学習の場とする)
- レジャー等にも対応できる、河川・施設整備

その他(公共施設など)

- 杵原広場 避難拠点として体育館を作る・自然、グリーンツーリズムの拠点とする・小学校、インターを繋ぐ道路整備
- 玄関口となるような仕組みが必要
- 3つある源泉を、地元の保養の場として利用
- 道路整備により商と農を活性化させる
- 若者参加により地域の活性化につながる
- 住んでいる人が幸せと感じられることが大切

次回、3月9日(火)は、国土利用計画飯田市計画(素案)に対する話し合いを行います。

土地利用計画策定 市民会議を開催しました

飯田市全体の土地利用について話合う、市民会議を開催しております。各地区からの推薦者、建築・自然・農業・環境・NPOなど各分野からの推薦者、公募の43名で構成し、2年間かけて話し合いを進めていきます。

今年度は7回開催し、地区懇談会の意見などを参考に土地利用を総合的に検討し、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」「国土利用計画飯田市計画(素案)」などについて話し合いを行いました。

市民会議の様子・意見については、ホームページの「市民会議ニュースレター」をご覧ください。

飯田市土地利用に関する基本方針とは・・・

総合的・長期的な視点から、飯田市の土地利用に関しての基本的な考え方・重要事項・運用の基本・基本的方向など、普遍的な内容を示したものです。

国土利用計画飯田市計画とは・・・

国土利用計画法に基づき、飯田市の土地利用に関する【土地利用に関する基本構想】【利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要】【目標を達成するために必要な措置の概要】について定める計画です。

地区懇談会・市民会議などからご意見を頂き、国土利用計画審議会を経て平成18年度6月飯田市議会に上程する予定です。

国土利用計画飯田市計画(素案)は、ホームページ・各飯田市役所支所・自治振興センター・公民館にてご覧になれます。ご意見がございましたら、2月28日(火)までにご提出下さい。

これらを基本としながら、飯田市の都市計画マスタープラン・農業地域振興整備計画・景観計画など個別の計画の作成・見直しを検討します。

連絡・問合せ先

飯田市役所 〒395-8501 飯田市大久保町2534
企画課・管理計画課・農業課・農業委員会事務局 電話 22-4511(内線3222)
連絡先 企画課 担当:西 FAX 53-4511
E-mail: ikikaku@city.iida.nagano.jp